

平成28年第3回紀の川市議会定例会 第1日

平成28年 8月25日（木曜日） 開 議 午前 9時30分

散 会 午前11時33分

◎議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 諮問第 8号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第 9号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第116号 丸栖財産区管理委員の選任について
議案第117号 丸栖財産区管理委員の選任について
議案第118号 丸栖財産区管理委員の選任について
議案第119号 丸栖財産区管理委員の選任について
議案第120号 丸栖財産区管理委員の選任について
議案第121号 丸栖財産区管理委員の選任について
議案第122号 丸栖財産区管理委員の選任について
議案第123号 平池財産区管理委員の選任について
議案第124号 平池財産区管理委員の選任について
議案第125号 平池財産区管理委員の選任について
議案第126号 平池財産区管理委員の選任について
議案第127号 平池財産区管理委員の選任について
議案第128号 平池財産区管理委員の選任について
議案第129号 平池財産区管理委員の選任について
議案第130号 平成27年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第131号 平成27年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第132号 平成27年度紀の川市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第133号 平成27年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第134号 平成27年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第135号 平成27年度紀の川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算の認定について

- 議案第136号 平成27年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第137号 平成27年度紀の川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第138号 平成27年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第139号 平成27年度紀の川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第140号 平成27年度紀の川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第141号 平成27年度紀の川市池田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第142号 平成27年度紀の川市田中財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第143号 平成27年度紀の川市長田竜門財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第144号 平成27年度紀の川市竜門財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第145号 平成27年度紀の川市南北志野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第146号 平成27年度紀の川市飯盛財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第147号 平成27年度紀の川市静川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第148号 平成27年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第149号 平成27年度紀の川市調月財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第150号 平成27年度紀の川市丸栖財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第151号 平成27年度紀の川市平池財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第152号 平成27年度紀の川市水道事業会計における水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第153号 平成27年度紀の川市工業用水道事業会計における工業

用水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

- 議案第154号 平成27年度那賀老人福祉施設組合一般会計歳入出決算の認定について
- 議案第155号 平成27年度那賀老人福祉施設組合特別会計歳入出決算の認定について
- 議案第156号 工事請負契約の締結について（粉河分庁舎解体整備工事）
- 議案第157号 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 議案第158号 紀の川市保健福祉センター条例の一部改正について
- 議案第159号 紀の川市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正について
- 議案第160号 紀の川市社会体育施設条例の一部改正について
- 議案第161号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第162号 平成28年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第163号 平成28年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第164号 平成28年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第165号 平成28年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第166号 平成28年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第167号 平成28年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第168号 平成28年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第169号 平成28年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第170号 平成28年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第171号 平成28年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第172号 平成28年度紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第

- 1号) について
- 議案第173号 平成28年度紀の川市長田竜門財産区特別会計補正予算
(第1号) について
- 議案第174号 平成28年度紀の川市竜門財産区特別会計補正予算(第
1号) について
- 議案第175号 平成28年度紀の川市南北志野財産区特別会計補正予算
(第1号) について
- 議案第176号 平成28年度紀の川市飯盛財産区特別会計補正予算(第
1号) について
- 議案第177号 平成28年度紀の川市静川財産区特別会計補正予算(第
1号) について
- 議案第178号 平成28年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別
会計補正予算(第1号) について
- 議案第179号 平成28年度紀の川市調月財産区特別会計補正予算(第
1号) について
- 議案第180号 平成28年度紀の川市丸栖財産区特別会計補正予算(第
2号) について
- 議案第181号 平成28年度紀の川市平池財産区特別会計補正予算(第
1号) について
- 議案第182号 平成28年度紀の川市水道事業会計補正予算(第1号)
について
- 議案第183号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第184号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議に
ついて
- 議案第185号 五色台広域施設組合規約の変更に関する協議について

◎本日の会議に付した事件

議事日程(第1号) のとおり

○出席議員(21名)

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 杉原勲	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 高田英亮	15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁

20番 川原 一 泰 21番 坂本 康 隆 22番 竹村 広 明

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村 慎 司	副市長	林 信 良
市長公室長	西川 直 弘	企画部長	森本 浩 行
総務部長	上山 和 彦	危機管理部長	中浴 哲 夫
市民部長	中邨 勝	地域振興部長	立具 久 幸
保健福祉部長	上村 敏 治	農林商工部長	岩坪 純 司
建設部長	福岡 資 郎	会計管理者	森脇 澄 男
水道部長	森 美 憲	農業委員会事務局長	中野 朋 哉
教育長	貴志 康 弘	教育部長	稲垣 幸 治
企画部財政課長	杉本 太	代表監査委員	箕輪 光 芳

○議会事務局職員

事務局長	榎本 守	事務局次長	柏木 健 司
議事調査課課長補佐	岩本 充 晃	議事調査課係長	藤田 郁 也

（開議 午前 9時30分）

○議長（竹村広明君） おはようございます。

残暑厳しい折、議員各位には、平成28年第3回紀の川市議会定例会に出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成27年度決算認定や平成28年度各会計補正予算等多数上程されております。また、本日、一部採決もお願いしたいと思います。

議員各位の御協力のもと、円滑な議会運営に努めますので、よろしくごお願い申し上げます。

また、本日の会議には、箕輪光芳代表監査委員にも出席いただいております。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回紀の川市議会定例会を開会いたします。

議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹村広明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番 船木孝明君、4番 中尾太久也君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（竹村広明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期につきましては、去る8月10日議会運営委員会を開催していただき、議会運営について御協議いただいております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付している予定表のとおり、本日から9月23日までの30日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月23日までの30日間とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（竹村広明君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

報告1、監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査の結果報告が、同条第3項の規定によりありました。また、地方自治法第199条第4項に基づく定期監査の報告が、同条第9項の規定によりありましたので、お手元に配付しておりますので御確認願います。

次に、市長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度紀の川市健全化判断比率及び資金不足比率報告書の提出がありましたので、お手元に配付をしておりますので御確認願います。

また、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったとの報告が同条第2項の規定によりありましたので、後ほど配付させていただきます。

なお、その他の報告につきましては、お手元に配付しているとおりですので、ごらんいただきたいと思えます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 諮問第 8号 人権擁護委員候補者の推薦について から
議案第185号 五色台広域施設組合理約の変更に関する協議について
まで

○議長（竹村広明君） 続きまして、日程第4、諮問第8号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、議案第185号 五色台広域施設組合理約の変更に関する協議についてまでの72件を一括議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

平成28年第3回紀の川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用にもかかわらず、御参集をいただき厚く御礼申し上げます。

ことしの夏は、ブラジルでリオオリンピックが開催されました。また、甲子園球場では高校球児たちの熱戦が繰り広げられ、皆様も数々のドラマに感銘を受けたことだと思います。

また、季節も8月半ばを過ぎ、暦どおり秋に向かい、台風の接近が心配される秋雨の時期を迎えております。

紀の川市では現在のところ、台風等による影響は受けていませんが、今後ゲリラ豪雨等により被害が出るのが予想されます。それらの対策を十分整えてまいりたいと考えております。

一方で、この夏、全国各地で水難事故が相次ぐ中、本市におきましても貴志川中学校2年生の生徒が亡くなりました。謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げたいと

思います。

それでは、今定例会に提案いたしました72議案の提案理由を説明申し上げます。

まず、人事に係る議案になります。

諮問第8号及び諮問第9号は、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、それぞれ議会の意見を求めるものであります。

議案第116号から議案第129号は、任期満了に伴う財産区管理委員の選任について、それぞれ議会の同意をお願いするものでございます。

議案第130号から議案第153号は、平成27年度紀の川市各会計決算等について、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項等の規定に基づき、また、議案第154号及び議案第155号は、平成28年3月31日をもって解散した那賀老人福祉施設組合に係る平成27年度各会計決算について、地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づき、それぞれ議会の認定に付するものであります。

議案第156号は、粉河分庁舎解体整備工事の請負契約の締結に係る案件であります。

続きまして、条例の一部改正に係る議案で、議案第157号は、一般廃棄物処理手数料の改定等を行うものであります。

議案第158号は、粉河保健センターの廃止に伴うものであります。

議案第159号は、法改正に伴い、紀の川市保育の必要性の認定に係る条例の一部改正を行うものであります。

議案第160号は、紀の川市パークゴルフ場の使用料の見直しに伴うものであります。

次に、平成28年度補正予算に係る議案で、議案第161号から議案第182号の22議案については、各会計における決算繰越額をはじめ、事業執行における過不足額の調整に伴う補正をお願いするものであります。

議案第183号は、麻生津簡易水道施設整備事業の辺地対策事業債の予定額等を変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、辺地に係る公共的施設総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第184号及び議案第185号は、和歌山県市町村総合事務組合及び五色台広域施設組合において、規約の変更を行う必要が生じたことにより、関係地方公共団体の協議を経て、総務大臣または和歌山県知事の許可を受けるため、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 続いて、補足説明を求めます。

諮問第8号、諮問第9号。

市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） おはようございます。

諮問第8号、諮問第9号の人権擁護委員候補者の推薦について、御説明させていただきます。

今回、人権擁護委員2名が、来る平成28年12月31日をもって任期満了となりますので、菊岡 功氏については再任を、また、渋田敏江氏については、新たに人権擁護委員の候補者として推薦をいたしたく、諮問をするものでございます。

人権擁護委員法の規定により、市町村長はその市町村議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないと定められており、これにより議会の意見を求めるものでございます。

議案書1ページ、諮問第8号につきましては、住所、紀の川市杉原280番地、氏名、菊岡 功、昭和26年1月18日生まれでございます。

議案書2ページ、諮問第9号につきましては、住所、紀の川市野上159番地、氏名、渋田敏江、昭和28年11月27日生まれでございます。

なお、任期につきましては、法務大臣が委嘱した日から3年となっております。両名の略歴等につきましては、別冊の議案資料1ページ、2ページに資料として添付してございますので、ごらんおきいただきたいと思います。

以上、諮問2件につきまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） おはようございます。

それでは、議案第116号から議案第129号までの丸栖及び平池財産区の管理委員の選任14議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、丸栖財産区でございます。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第116号から議案第122号までの丸栖財産区管理委員の選任についての7議案につきましては、いずれも任期満了に伴うもので、紀の川市財産区管理会条例第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

7名の方々の住所、氏名、生年月日を申し上げます。

議案第116号につきましては、住所、紀の川市貴志川町丸栖376番地、氏名、田村 剝孝、昭和10年12月11日生まれ。

4ページをお願いいたします。

議案第117号につきましては、住所、紀の川市貴志川町丸栖549番地2、氏名、田村 剝章、昭和17年2月26日生まれ。

5ページをお願いいたします。

議案第118号につきましては、住所、紀の川市貴志川町丸栖759番地158、氏名、川口 忠明、昭和20年1月11日生まれ。

6ページをお願いいたします。

議案第119号につきましては、住所、紀の川市貴志川町丸栖858番地2、氏名、山

もとたけのぶ
本武信、昭和20年4月3日生まれ。

7ページをお願いいたします。

議案第120号につきましては、住所、紀の川市貴志川町北山479番地1、氏名、笹
もとひさかず
本久一、昭和27年2月20日生まれ。

8ページをお願いいたします。

議案第121号につきましては、住所、紀の川市貴志川町丸栖1617番地1、氏名、
みなみ まさる
南 勝、昭和24年6月29日生まれ。

9ページをお願いいたします。

議案第122号につきましては、住所、紀の川市貴志川町北山315番地、氏名、中西
みつぐ
貢、昭和33年1月1日生まれ。

以上、7議案につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、平成28年9月29日から平成32年9月28日までの4
年間となっております。

また、7名の方々の職業等につきましては、別冊議案資料3ページ及び4ページに記載
してございますので、ごらんおきいただきたいと思います。

続きまして、平池財産区でございます。

議案書10ページをお願いいたします。

議案第123号から議案第129号までの平池財産区管理委員の選任についての7議案
につきましても、任期満了に伴うもので、紀の川市財産区管理会条例第3条第1項の規定
により議会の同意を求めるものでございます。

7名の方々の住所、氏名、生年月日を申し上げます。

議案第123号につきましては、住所、紀の川市貴志川町上野山326番地、氏名、稲
がきたつ お
垣達雄、昭和15年11月26日生まれ。

11ページをお願いいたします。

議案第124号につきましては、住所、紀の川市貴志川町神戸676番地、氏名、松浦
ひろし
浩、昭和17年7月25日生まれ。

12ページをお願いいたします。

議案第125号につきましては、住所、紀の川市貴志川町上野山237番地2、氏名、
やもり おさむ
矢森 修、昭和24年1月12日生まれ。

13ページをお願いいたします。

議案第126号につきましては、住所、紀の川市貴志川町神戸491番地、氏名、中西
よしお
義男、昭和24年5月4日生まれ。

14ページをお願いいたします。

議案第127号につきましては、住所、紀の川市貴志川町神戸386番地、氏名、坂口
まさのり
正則、昭和27年4月1日生まれ。

15ページをお願いいたします。

議案第128号につきましては、住所、紀の川市貴志川町神戸549番地、氏名、中西^{なかにし}茂博^{しげひろ}、昭和28年1月24日生まれ。

16ページをお願いいたします。

議案第129号につきましては、住所、紀の川市貴志川町神戸753番地、氏名、南^{みなみ}良文^{よしふみ}、昭和28年7月29日生まれ。

以上、7議案について議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、平成28年9月29日から平成32年9月28日までの4年間となっております。

また、7名の方々の職業等につきましては、別冊議案資料5ページ及び6ページに記載してございますので、ごらんおきいただきたいと思います。

以上、あわせて14議案につきまして、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 会計管理者 森脇澄男君。

○会計管理者（森脇澄男君）（登壇） おはようございます。

私からは、議案書17ページ、議案第130号 平成27年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案書38ページ、議案第151号 平成27年度紀の川市平池財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの22議案について、一括して提案説明をさせていただきます。

平成27年度紀の川市各会計の歳入歳出決算については、去る8月4日から8月9日までの間、監査委員による決算審査を受け、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、逐次会計ごとに御説明させていただきたいと思いますが、会計数が多数となっておりますので、平成27年度紀の川市一般会計歳入歳出決算書及び平成27年度紀の川市特別会計・公営企業会計歳入歳出決算書に合わせて添付させていただいております平成27年度決算主要施策の成果その他の報告書により御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページ、2ページの平成27年度会計別決算収支の状況をごらんいただきたいと思います。

一般会計では、歳入総額324億2,881万4,809円、歳出総額316億922万403円、歳入歳出差し引き額は8億1,959万4,406円であります。また、平成28年度へ繰り越した事業に充当する財源7,951万8,000円を差し引いた実質収支は、7億4,007万6,406円となっております。

なお、住宅新築資金等貸付事業特別会計から平池財産区特別会計までの21の特別会計についても、実質収支が黒字もしくはプラス・マイナス・ゼロとなっております。金額については、省略させていただきたいと思います。後ほど、御高覧のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、3ページ、4ページの平成27年度会計別歳入歳出決算の状況をごらんく

ださい。

一般会計の歳入であります。予算現額と歳入決算額を対比する収入率は、主に繰越事業に充当する国庫支出金、市債等を翌年度に繰り越したことにより97.8%となっております。

一方、歳出では、予算現額と歳出決算額を対比する執行率については、厳しい財政状況を踏まえた中で、各費目とも適切な予算執行に努めたことや、12の事業を平成28年度に繰り越したことにより95.3%となっております。

続きまして、5ページの地方債の状況をごらんください。

一般会計合計欄で、平成27年度の発行額が42億4,440万円に対し、償還額が44億3,541万2,000円となっており、実質1億9,101万2,000円減少し、平成27年度末現在高は354億3,936万9,000円となっております。なお、平成27年度借入れ分については、合併特例債をはじめ、全て後年度に普通交付税に算入される地方債を活用しております。

次の6ページには、特別会計の状況を記載しております。平成27年度の発行額は、公共下水道事業特別会計で2億6,510万円、簡易水道事業特別会計で6億2,950万円です。

9ページ、10ページをごらんください。

普通会計の状況を記載しております。通常、地方公共団体の財政状況は、この普通会計がベースとなります。紀の川市における普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、土地取得事業特別会計の3会計で構成をされております。

平成27年度収支等についての特徴点を説明させていただきます。

平成26年度に市民体育館建設や給食センターの建設事業等大規模な施設の建設事業が完了したことにより、普通建設事業費が前年度と比較して大幅な減額となりました。歳入総額は324億4,425万2,000円、歳出総額は316億2,235万4,000円と、ともに決算額は前年度を6%程度下回っております。

収支の状況につきましては、実質収支で7億4,238万円の黒字、昨年度赤字となっておりました単年度収支も2億5,538万7,000円の黒字となりました。また、右端の実質単年度収支につきましても、3億6,765万3,000円の黒字となっております。

今年度は、財政調整基金を取り崩さずに財源調整できましたことから、今年度の決算につきましては非常に良好な決算状況であると考えております。ただし、特定目的基金は、今年度も4億円近く取り崩しております。自治体の貴重な財源となり得る消費税率の引き上げも先送りをされました。

また、平成28年度からは、普通交付税の算定がえが一方算定に向けて逡減が始まる年です。今後の収支見通しを注意深く確認しながら、引き続き持続可能な財政運営を目指した行財政改革などの取り組みが必要であると考えています。

11ページ、12ページをごらんください。

歳入の状況についてであります。主な費目、前年度に比べて大きな増減があった費目を中心に説明させていただきます。

最初に、地方税につきましては、市町村民税で、法人税が税割分の税率改正により減額となったこと。

固定資産税では、評価がえに伴う課税標準額の減少により減額となっていることなど、地方税全体として前年度より1億8,646万円、率にして2.8%減となり、決算額は63億9,829万1,000円となっております。

次に、地方消費税交付金につきましては、平成26年度の税率改正の影響で前年度よりも4億6,015万7,000円、74.8%の大幅な増額となっております。

次に、地方交付税です。地方交付税は4億691万円、率にして3.7%増の決算額112億8,244万2,000円となりました。主な要因は、地方交付税の大部分を占める普通交付税の中で、合併特例債元利償還額が増加したことに伴い、公債費算入分がふえたことによるものです。

次に、国庫支出金につきましては、対前年比7億8,775万円の減、率にいたしまして17%の減額となっております。主な要因といたしましては、がんばる地域交付金及び社会資本整備総合交付金などが減額となっているためです。

続きまして、寄附金では、前年度に比べて大幅増の3,277万9,000円となっております。これにつきましては、平成28年1月から、ふるさと寄附金に対し特産品による返礼を始めました。これに伴い、たくさんの御寄附をいただいております。

また、諸収入のうち、貸付金元利収入ですが、前年度より4億1,032万5,000円減額、率にして33.2%減の8億2,387万6,000円となっておりますが、これは土地開発公社経営支援資金、貸付金元利収入の減によるものです。

地方債は、42億4,440万円の借り入れ額となっております。前年度より9億8,130万円、率にして18.8%と大幅な減額で、主な要因は、都市公園整備事業のうち、市民体育館建設事業、河南学校給食センター建設事業と大規模な建設事業が前年度に完了したためであります。

以上が、歳入の説明になります。

続きまして、性質別歳出の状況について、説明させていただきます。

15ページ、16ページをお開きください。

最初に、人件費につきましては、決算額46億461万8,000円、前年度より9,531万3,000円、率にして2.0%の減となっております。主に、職員数が普通会計で16人減少し、508人になったことに伴う減額です。

次に、補助費等は、前年度と比較して3億9,576万1,000円、率にして8.8%の減となっております。主な要因といたしましては、紀の海広域施設組合、五色台広域施設組合への建設事業費負担金の減額によるものです。

公債費につきましては、ほぼ横ばいとなっております。

次に、積立金ですが、財政調整基金への積立金の増額により、前年度より7,704万2,000円増の6億81万5,000円の基金積み立てを行っております。

投資及び出資金、貸付金は、土地開発公社経営支援資金貸付金の減額により、8億1,889万5,000円となっております。

次に、繰出金につきましては、国民健康保険事業勘定特別会計への財政支援特別繰出金を繰り出したため、前年度より大幅な増額となる34億6,369万円となっております。

次に、投資的経費のうち、普通建設事業費は46億8,804万8,000円となっておりますが、前年度と比較して16億5,366万5,000円、率にして26.1%の大幅な減額となっております。主な要因といたしましては、先ほど歳入でも説明させていただいた都市公園整備事業のうち、市民体育館建設事業と河南学校給食センター建設事業などが前年度に完了したことによるものです。

以上が、性質別歳出の主な内容です。

続きまして、17ページ、基金の状況をごらんください。

条例に基づいて設置している全会計分の基金の状況について、平成26年度末現在高から平成27年度末現在高までの推移について記載をしております。

普通会計の合計欄では、平成26年度末現在高が117億2,872万2,998円、平成27年度末の現在高が119億4,402万9,903円と、2億1,530万6,905円の増加、全会計におきましても1億2,520万9,905円の増額となっております。

以上、一般会計、普通会計を中心に決算状況について御説明いたしましたが、各会計の款項目ごとの決算内容につきましては、各担当課・室ごとに歳入、歳出の実績に関する科目の予算現額、収入及び支出済額、事業等実施内容を20ページ以降に記載をしております。

次に、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の状況であります。

別添の平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書で説明させていただきます。

これにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされているものです。

まず、健全化判断比率につきましては、いずれの比率においてもごらんのとおり、早期健全化基準を下回っております。

次のページをごらんください。

資金不足比率につきましても、いずれの会計においても資金不足額が生じておりません。

以上、健全化判断比率及び資金不足比率についての報告とさせていただきます。

最後に、今後につきましては、監査委員から提出された審査結果を真摯に受けとめ、さらなる健全な財政運営に努めてまいることがを申し上げ、提案説明を終わらせていただきます。

す。御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 水道部長 森 美憲君。

○水道部長（森 美憲君）（登壇） おはようございます。

それでは、議案第152号及び議案第153号の2議案について、御説明させていただきます。

まず、議案第152号 平成27年度紀の川市水道事業会計における水道事業剰余金の処分及び決算の認定についてを御説明申し上げます。

議案書の39ページでございます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成27年度紀の川市水道事業剰余金の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30号第4項の規定により、平成27年度紀の川市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

特別会計・公営企業会計歳入歳出決算書の210ページからをらんください。

210ページから213ページまでは、税込みによる決算の状況で、210ページ、211ページは、収益的収入及び支出を、212ページ、213ページでは、資本的収入及び支出を示しており、予算経理を伴う決算の状況を示しております。

212ページの決算額をらんください。

上段、資本的収入では、税込み総収入が6億42万3,539円、下段、資本的支出では、総支出は10億6,729万2,056円で、資本的収支不足額4億6,686万8,517円の補填方法は、表の下に表示しているとおおり、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填いたしました。

続きまして、214ページ。平成27年度紀の川市水道事業損益計算書をらんください。

収益的収入及び支出の税抜き経理の状況でありまして、下から4行目、当年度純利益は1億2,475万9,689円で、前年度に比べ1億7,326万7,427円の増となりました。増額の主な原因は、営業費用のうち、配水及び給水費と受託工事費が前年度より減少となり、営業利益は前年度に比べ6,289万3,123円の増加と、平成26年度からの地方公営企業法の改正に伴い、その他特別損失へ経理をしておりましたので、前年度と比べ皆減となったことで増額の原因となっております。

また、下から3行目の前年度繰越利益剰余金と下から2行目にその他未処分利益剰余金変動額に合わせまして、当年度未処分利益剰余金は18億6,009万3,803円となりました。

未処分利益剰余金の処分につきましては、215ページの下段の表、（4）平成27年度紀の川市水道事業剰余金処分計算書（案）をらんください。

剰余金の処分につきましては、議決事項となっております。資本的収支不足額の補填に使った建設改良積立金1億1,251万2,201円並びに平成26年度から適用した

新会計制度への移行処理に伴い発生した未処分利益剰余金15億7,257万6,165円が、平成26年度決算において発生したため、これを処分し自己資金に組み入れをし、残りは翌年度へ繰り越すものでございます。

217ページからは貸借対照表で、217ページ下から10行目にございます資産合計と、218ページ、一番下、負債資本合計は合致してございます。

現金・預金の状況ですが、217ページの中段、大きな2、流動資産をごらんください。

(1)現金・預金としては、25億5,642万7,904円でございます。

219ページからは、決算附属書類となっております。

221ページの業務実績をごらんください。

現在、給水人口は、前年度と比べ686人の減となり、自然減となっております。また、配水量及び給水量については、近年の傾向どおり減少となっております。その他の資料については、後ほどごらんおきいただきますようお願いいたします。

議案第152号については、以上です。

次に、議案第153号 平成27年度紀の川市工業用水道事業会計における工業用水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、御説明申し上げます。

議案書の40ページでございます。

本会計についても、地方公営企業法第32号第2項の規定により、平成27年度紀の川市工業用水道事業剰余金の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成27年度紀の川市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

特別会計・公営企業会計歳入歳出決算書の247ページからをお開きください。

247ページから250ページまでは、税込みによる決算の状況で、247ページ、248ページは、収益的収入及び支出を、249ページ、250ページでは、資本的収入及び支出を示しており、予算経理を伴う決算の状況を示しております。

250ページをごらんください。

上段、資本的収入の決算額はゼロ円、下段、資本的支出の決算額は1,665万5,031円で、資本的収支不足額1,665万5,031円の補填方法は、表の下に表示しているとおり、過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填しています。

続きまして、251ページ、平成27年度紀の川市工業用水道事業損益計算書をごらんください。

収益的収入及び支出の税抜き経理の状況でありまして、下から4行目、当年度純利益は881万2,263円です。また、下から3行目の前年度繰越利益剰余金、下から2行目に、その他未処分利益剰余金変動額と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,881万6,319円となりました。

未処分利益剰余金の処分につきましては、252ページの下段、(4)平成27年度紀

の川市工業用水道事業剰余金処分計算書（案）をごらんください。

剰余金の処分につきましては、議決事項となっております。資本的収支不足額の補填に使用しました減債積立金分1,276万5,531円並びに平成26年度から適用した新会計制度への移行処理に伴い発生した未処分利益剰余金876万3,045円が、平成26年度決算において発生したためこれを処分し、自己資金に組み入れをし、残りは翌年度へ繰り越すものとしてございます。

254ページからは、貸借対照表で、254ページ、下から8行目にございます資産合計と255ページ、一番下、負債・資本合計は合致してございます。

工業用水道事業会計における現金・預金の状況ですが、254ページの中段、大きな2、流動資産、（1）現金・預金の欄をごらんください。平成27年度末残高は1億2,420万4,957円で、対前年度比較は1,054万3,475円の増でございます。

256ページからは、決算附属書類となっております。後ほどごらんおきいただきますようお願いいたします。議案第153号については、以上でございます。

以上、2議案について、御審議の上、御可決、御認定賜りますようお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（登壇） それでは私のほうから、議案書41ページの議案第154号 平成27年度那賀老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案書42ページ、議案第155号 平成27年度那賀老人福祉施設組合特別会計歳入歳出決算の認定についての提案説明を申し上げます。

両議案とも、平成28年3月末日をもって解散した那賀老人福祉施設組合、白水園の事務継承に伴い、その打ち切り決算の認定をお願いするものです。平成28年3月末日までの両会計の歳入歳出決算については、去る8月9日紀の川市監査委員による決算審査を受け、地方自治法施行令第5条第3項の規定により、監査委員の意見書を付しております。

それでは、別冊の那賀老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算書をごらんください。

組合の一般会計については、主に組合の管理に要する費用と養護老人ホームに要する費用の決算となっております。

決算書の1ページから4ページにかけての歳入歳出決算額ですが、組合解散による精算のため、歳入歳出総額ともに3億1,471万7,040円となり、歳入歳出差し引き額はゼロとなっております。実質収支もゼロとなります。

20ページの財産に関する調書をごらんください。

土地建物基金について掲載しておりますが、土地と建物のうち、一部残した建物については、平成27年8月の議会で承認いただいた那賀老人福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議及び事務継承に関する協議の両協議書により、紀の川市に帰属させることになっております。また、基金については、精算に伴うものとして廃止されております。

続きまして、歳入歳出の主な概要について、22ページから24ページの主要施策の成

果に基づき、説明申し上げます。

22ページをお願いします。

歳入ですが、主なものとして、1款の養護老人ホーム措置費として、平成28年3月末で、このページ右側の三つ目の表に記載しておりますが、39名の入所状況となっており、その負担金収入として8,377万8,075円となっております。

4款の繰入金では、組合において施設整備基金として積み立てていた施設整備基金の廃止に伴う繰入金1億4,243万2,353円、また組合解散に伴う那賀老人福祉施設組合特別会計の精算による剰余金に相当するものとして、組合の特別会計から一般会計への繰入金が8,039万5,459円となっております。

次に、歳出ですが、23ページをお願いします。

1款、組合議会費及び2款、一般管理費については、那賀老人福祉施設組合の管理のための費用となっておりますが、中段の2款、1項、3目、民設民営移行費として組合解散移行に係る経費が1億7,604万2,226円となっており、このうち組合の精算金として4,265万7,936円が、平成28年3月31日に紀の川市に送金され、精算となっております。

また、3款、1項、1目の総務管理費の9,801万9,890円及び3款、1項、2目の事業費の2,333万6,664円については、養護老人ホームの管理運営費及び事業となっております。

以上、那賀老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算に関する提案説明です。

続きまして、もう一つ、別冊の那賀老人福祉施設組合特別会計歳入歳出決算書をごらんください。

組合の特別会計については、特別養護老人ホームの管理運営に要する経費の決算となっております。

決算書の1ページから4ページにかけての歳入歳出決算額ですが、組合解散による精算のために歳入歳出総額ともに2億8,969万4,599円となり、歳入歳出差し引き額がゼロとなっており、実質収支についてもゼロとなります。

16ページの財産に関する調書をごらんください。

組合の解散、精算に伴うものとして、基金の廃止によりゼロとなっております。

続きまして、歳入歳出の主な概要について、18ページ及び19ページの主要施策の成果に基づき、説明申し上げます。

18ページをお願いします。

歳入ですが、主なものとして、1款、サービス収入については、特別養護老人ホームとしての介護サービス収入及び入所者等の自己負担金で、上から1款の四つの項目を合わせて1億8,187万8,770円の収入となっております。平成28年3月末の特養の入所者は、このページ右側の四つ目の表に記載のとおり、54名の入所状況となっております。

また、同じく、18ページの下から二つ目の3款の繰入金については、組合解散に当た

って、特別養護老人ホームの事業運営基金を廃止し、9,489万7,999円を繰り入れております。

次に、歳出ですが、19ページをお願いします。

主なものとして、特別養護老人ホームの管理運営費として、1款、総務費、一般管理費では、2億6,020万4,730円となっておりますが、このうち、3月までに歳入した金額から3月末までに歳出した金額の差額に相当する8,039万5,459円が特別会計への精算金に相当するものとして、組合の一般会計へ繰り出しされております。

2款では、介護サービス事業費として、入所者への事業の提供として2,891万3,995円となっております。

以上、那賀老人福祉施設組合特別会計歳入歳出決算に関する提案です。

これらの二つの議案について、御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（竹村広明君） 総務部長 上山和彦君。

○総務部長（上山和彦君）（登壇） それでは、議案第156号 工事請負契約の締結について、補足説明いたします。

議案書43ページをごらんください。

本議案につきましては、本年7月27日に財務規則第108条第2項の規定に基づき、条件付一般競争入札に付した粉河分庁舎解体整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、粉河分庁舎解体整備工事、契約の方法は、条件付一般競争入札による契約、契約の金額は、7,398万円、契約の相手方は、和歌山県有田郡湯浅町湯浅2512、株式会社中井組、代表取締役社長 中井賢次でございます。

なお、別冊議案資料の7ページ及び8ページに、本議案資料として条件付一般競争入札結果一覧と敷地内の今回解体撤去する建物の配置図を添付してございますので、ごらんおきいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹村広明君） 市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） 議案第157号 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、補足説明させていただきます。

議案書、45ページでございます。お願いします。

今回の改正は、一般廃棄物の処理手数料の引き上げ等の改正で、第17条は、本市以外から那賀衛生環境整備組合立那賀衛生センター、または紀の海クリーンセンターへの荷おろしを行うもので、規則の定める許可手続等がされたときの取り扱いをただし書きとして追加するものでございます。

別表第2中の家庭ごみを燃やすごみ専用袋、及び資源ごみ専用袋を1冊250円に、事

業系ごみの燃やすごみ専用袋及び資源ごみ専用袋を1冊500円に改正するものでございます。

附則として、第1項、この条例は、平成29年7月1日から施行する。ただし、第17条の改正は、公布の日から施行するものとする。第2項は、第4項の差額シールの取り扱いについて。第3項は、改正前のごみ専用袋の使用に関する経過措置を。第4項は、改正前のごみ専用袋に差額シールを貼付することで、平成29年10月1日から当分の間、使用できる旨を規定するものでございます。

以上、御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（登壇） 続きまして、議案第158号 紀の川市保健福祉センター条例の一部改正について及び議案第159号 紀の川市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正についての2議案について、提案説明申し上げます。

議案書の47ページ、48ページをごらんください。

議案第158号 紀の川市保健福祉センター条例の一部改正でございます。このたび、粉河保健センターを廃止するに当たり、紀の川市保健福祉センター条例第3条の表から、粉河保健センターを除く改正でございます。なお、粉河地区の住民健診や特定保健個別相談等は滞りなく、粉河支所のある粉河ふるさとセンターで実施しております。以上、議案第158号の説明です。

続きまして、議案第159号 紀の川市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

議案書では、49ページ、50ページをごらんください。

職業能力開発促進法の一部改正に伴い、同法を引用する紀の川市保育の必要性の認定に関する条例について、所要の規定の整理を行うため改正するものです。具体的には、第2条において、保育の必要性に関する認定基準として1号から12号が規定されていますが、そのうち第8号において職業訓練等を受けていることの規定があり、職業能力開発促進法第15条の6第3項を引用していたものが、法律の条文整理により第15条の7第3項に改正されたことによるものです。以上、議案第159号の説明です。

両議案について、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹村広明君） 教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（登壇） 議案第160号 紀の川市社会体育施設条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

議案書、51ページをお開きください。

紀の川市社会体育施設条例の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由といたしましては、パークゴルフ場の使用料を見直し、利用者の利便性を図るため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表を添付しておりますので、次のページをお開きください。

改正前の紀の川市パークゴルフ場の使用料の区分は、1ゲーム9ホールを2周という設定しかございませんでしたが、2分の1ゲーム、9ホール1周という区分を新たに設けることによりまして、利用者のニーズに、よりきめ細やかに対応できるよう改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成28年10月1日から施行することといたしております。

以上でございます。

○議長（竹村広明君） ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時46分）

○議長（竹村広明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） 議案書の54ページをごらんください。

議案第161号 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

表題に、「補正予算書」と書いている別冊の1ページをごらんください。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,207万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ312億5,285万6,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正に係る規定でございます。

2ページ、3ページをごらんください。

第1表 歳入では、市税、地方消費税交付金、地方交付税、使用料及び手数料、県支出金、繰越金、諸収入を増額し、地方特例交付金、国庫支出金、繰入金、市債を減額しております。

続きまして、4ページの歳出につきましては、事業執行上、急を要する事業について補正措置をしております。

5ページをごらんください。

第2表 地方債補正として、児童福祉施設整備事業及び臨時財政対策債の限度額を変更しております。

それでは、別冊の一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の3ページをごらんください。

歳入の主な補正内容を御説明申し上げます。

1款、市税につきましては、当初賦課により市民税、固定資産税、軽自動車税をそれぞれ増額しております。

6款、地方消費税交付金は、税率改正に伴い、3億4,900万円を増額しております。4ページをごらんください。

10款、地方交付税は、普通交付税の算定により1億989万8,000円を増額しております。なお、本年度の普通交付税額は101億5,989万8,000円で、対前年度と比較して0.5%の減となっております。

13款、2項、3目、衛生手数料は、ごみ処理手数料改定に伴い2,676万円を増額しております。

15款、2項、2目、民生費県補助金、2節、児童福祉補助金のうち、子育て支援特別対策事業補助金1億5,461万2,000円の増額は、私立保育園が行う施設整備に係る補助対象事業費の増加及び当初予算で計上しておりました国費分が県費として交付されることから、14款、2項、2目、2節、保育所等整備交付金を1億3,333万3,000円減額し、子育て支援特別対策事業補助金を増額するものでございます。

5ページをごらんください。

18款、2項、1目、基金繰入金、1節、財政調整基金繰入金は、財源調整のため財政調整基金からの繰入額を8億797万円減額しております。

19款、繰越金は、平成27年度決算額確定により、6億9,007万6,000円の増額としております。

6ページをごらんください。

20款、5項、1目、雑入、1節、雑入のうち、一部事務組合負担金の前年度精算金を5,164万8,000円増額しております。

21款、1項、8目、臨時財政対策債は、普通交付税の決定により3,380万円を減額しております。

7ページをごらんください。

歳出は、国県支出金返還金を除く主な事業について、御説明申し上げます。

2款、1項、4目、財政管理費、財政運営事業184万2,000円の増額、統一的な基準による地方公会計制度に対応した財務書類を作成するためのシステムを整備する事業でございます。

17目、基金費、基金積立事業のうち、減債基金積立金3億7,100万円の増額は、地方財政法第7条の規定で、前年度決算剰余金の2分の1以上の額を地方債の繰上償還、もしくは基金に積み立てることとされていますので、減債基金へ積み立てるものでございます。

8ページをごらんください。

3款、1項、12目、国民健康保険費、国民健康保険事業繰出金1,658万3,000円の増額は、収支不足に対する繰出金の増額と財政安定化支援事業繰出金の減額による差額を予算措置するものでございます。

13目、介護保険費、介護保険事業513万5,000円の増額、スプリンクラーの設

置が義務化された既存の小規模福祉施設事業者に整備費の一部を助成する事業及び介護ロボットの使用による介護従事者の負担軽減と職場環境の整備を図るため、介護サービス事業者に導入費の一部を助成する事業でございます。

9ページをごらんください。

16日、一部事務組合事務承継費、那賀老人福祉施設解体事業2,460万9,000円の減額、建屋解体撤去工事の契約額確定による工事請負費の減額と事務承継費の精算見込みに伴い、負担金を減額するものでございます。

10ページをごらんください。

3款、2項、6目、児童福祉施設費、私立保育園施設整備補助事業1,429万5,000円の増額、私立保育園が行う施設整備に係る事業費の増額に伴い、補助金を増額するものでございます。

11ページをごらんください。

4款、2項、2目、塵芥処理費、ごみ収集事業3,857万3,000円の増額、ごみ処理手数料の改定に伴い、現行ごみ袋の不足分の追加作成及び新ごみ袋の作成、また現行ごみ袋を継続使用するための差額シールの作成及びごみ袋配布に係る委託料を増額するものでございます。

最後に、12ページをごらんください。

6款、2項、3目、林業施設費、林道復旧治山事業449万5,000円の増額、県の補助金を活用して、中鞆淵地内の林道米ノ郷線の路側を改良する事業でございます。

以上が、今回の補正の主な内容でございます。御審議、お願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） 議案第162号 平成28年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

別冊の補正予算書、6ページをごらん願います。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ330万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,530万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、別冊説明書の3ページをごらん願います。

歳入では、償還推進助成事業補助金の拡充による増額と前年度繰越金の確定による調整でございます。

次に、4ページをごらん願います。

歳出につきましては、人件費の調整と一般会計への繰出金の増額を計上するものでございます。

以上、御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） それでは、議案第163号から議案第165号まで

の3議案について、御説明申し上げます。

議案書は、56ページから58ページでございます。

まず、議案第163号 平成28年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について。

別冊の補正予算書をごらんいただきたいと思います。予算書の9ページでございます。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,628万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億5,028万5,000円とするものでございます。

別冊の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）に関する説明書、3ページの歳入をお願いいたします。

1款、国民健康保険税では、本算定による調定額の確定により、1目、一般被保険者保険税で3,220万円の増額。

2目、退職被保険者等保険税で2,580万円の減額。

4款、療養給付費等交付金では、現年度及び前年度分の交付額の確定により2,233万円の増額。

9款、繰入金では、財政安定化支援事業繰入金の確定により1,341万7,000円を減額。また、歳入不足に対する財政支援特別繰入金を3,000万円増額して一般会計から繰り入れる措置をし、所要の補正をお願いするものでございます。

歳出について、御説明いたします。

6ページの11款、諸支出金では、療養給付費負担金の前年度精算に伴う返還金4,685万6,000円を増額し、所要の補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第164号 平成28年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

別冊の補正予算書、12ページでございます。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ271万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,421万6,000円とするものでございます。

13ページをお願いいたします。

歳入では、一般会計繰入金271万6,000円の増額。

14ページ、歳出では、4月1日付の人事異動に伴う所要の経費の補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第165号 平成28年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

補正予算書、15ページをお願いいたします。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,302万8,000円とするものでござ

ざいます。

16ページをお願いします。

歳入では、繰越金112万8,000円の増額。

17ページ、歳出では、前年度繰越金に伴う納付金の確定による後期高齢者医療広域連合納付金の補正をお願いするものでございます。

以上、議案第163号から議案第165号までの3議案の説明でございます。御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（登壇） 議案書、59ページ。

議案第166号 平成28年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

別冊の補正予算書の18ページ、お願いします。

平成28年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億55万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ67億9,655万2,000円とするものです。

補正の内容については、また別冊の紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算書（第1号）に関する説明書をごらんください。

5ページの歳出をお願いします。

主なものとして、1款、1項、1目、一般管理費の共済費及び賃金は、臨時職員1名、6カ月分の費用の補正です。

続いて、1款、3項、2目、認定調査等費の共済及び賃金は、認定調査員の賃金の見込みによる減額です。

同じく、5ページから7ページにかけての2款、保険給付費の各費目については、歳出の補正はありませんが、支払基金の介護給付費交付金が増額となったことによる財源区分の調整です。

7ページから8ページにかけての3款、1項、1目の積立金2,319万3,000円は、平成27年度の決算における繰越金のうち、償還金等後年度に必要な財源を除いた額を準備基金へ積み立てをするものです。

8ページから9ページにかけての4款、2項、1目、包括的支援事業費の人件費の補正は、社会福祉費について職員採用により賃金職員から職員費に振りかえる補正であります。

また、9ページの6款、1項、2目の償還金は、平成27年度介護給付費の確定により、国県支出金返還金の補正をお願いするものです。

なお、歳入については、これら歳出に伴うそれぞれの財源としての補正であります。

以上、議案第166号の説明です。御審議のほど、お願いいたします。

○議長（竹村広明君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） 議案第167号から議案第169号までの3議案について、御説明申し上げます。

まず、議案第167号 平成28年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

別冊の補正予算書、21ページをごらん願います。

第1条として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,288万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,951万4,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、別冊説明書の3ページをごらん願います。

歳入では、前年度繰越金の確定による一般会計繰入金の調整でございます。

4ページから5ページの歳出でございますが、人事異動による人件費の調整と地方債の借入れ額確定に伴う元金利子の調整を行うものでございます。

次に、議案第168号 平成28年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業別会計補正予算（第1号）でございます。

別冊の補正予算書、24ページをごらん願います。

第1条として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,769万9,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、別冊説明書の3ページをごらん願います。

歳入では、前年度繰越金の確定による一般会計へ繰入金の調整でございます。

4ページの歳出では、予備費の減額を計上してございます。

次に、議案第169号 平成28年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

別冊の補正予算書、27ページをごらん願います。

第1条として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,039万9,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、別冊説明書の3ページをごらん願います。

歳入では、前年度繰越金の確定による一般会計繰入金の調整でございます。

4ページの歳出では、予備費の減額を計上してございます。

以上、3議案について、御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 水道部長 森 美憲君。

○水道部長（森 美憲君）（登壇） それでは、議案書の63ページ。

議案第170号 平成28年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、説明させていただきます。

別冊の補正予算書の30ページをごらんください。

第1条として、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ447万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億847万1,000円に補正をお願いするものでございます。

次のページをごらんください。

補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正のとおりでございます。

31ページ、歳入につきましては、5款、繰入金、1項、一般会計繰入金、2項、基金繰入金並びに6款、繰越金、1項、繰越金を。

32ページの歳出においては、1款、衛生費、2款、公債費を補正計上してございます。

補正の詳細につきましては、別冊の紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書の3ページ、4ページをごらんください。

内容は、歳入においては、前年度繰越金の確定及び地方債償還金の確定による一般会計繰入金及び基金繰入金の調整。

歳出では、人事異動に伴う人件費の調整、地方債償還に伴う償還元金及び償還利息の確定による所要の補正を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） それでは私のほうから、議案書64ページの議案第171号 平成28年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第1号）についてから、議案書74ページの議案第181号 平成28年度紀の川市平池財産区特別会計補正予算（第1号）についてまでの11議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

本11議案につきましては、池田財産区特別会計を除く10財産区の特別会計補正予算は、前年度決算確定における繰越金の補正に伴い、歳入で、財政調整基金繰入金を減額するとともに、歳出で、財政調整基金積立金及び予備費でそれぞれ予算調整を図ったものでございます。

また、議案第171号 平成28年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算確定に伴う予算調整を図ったほか、歳出で管理地の修繕作業に係る経費及び山林整備事業に対する補助金を増額予算措置するものでございます。

以上が、補正予算の内容でございます。なお、補正額につきましては、別とじのそれぞれの財産区補正予算書の第1表 歳入歳出予算補正に。また、その詳細につきましては、別冊の各財産区特別会計補正予算に関する説明書に記載してございますので、お目通しをいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、11議案につきまして、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 水道部長 森 美憲君。

○水道部長（森 美憲君）（登壇） それでは、議案第182号、議案第183号の2議案について、説明させていただきます。

まず、議案書の75ページ。

議案第182号 平成28年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）についてを説明させていただきます。

別冊の補正予算書の66ページをお開きください。

第2条で、収益的収入及び支出の補正を計上しております収入につきましては、1款、水道事業収益で124万4,000円の増額、内訳は、営業外収益で124万4,000円の増額。支出では、1款、水道事業費用で461万9,000円を増額、内訳は、営業費用で887万9,000円の増額、営業外費用で426万円の減額。

第3条では、資本的支出におきまして、849万1,000円を増額するとともに、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額についての補填方法を調整してございます。

補正の詳細といたしましては、別冊の紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書の4ページからをごらんください。

収益的収入につきましては、1款、2項、7目、補助金の増につきましては、現在実施しています水道事業基本計画変更策定業務の一部について、官民連携等基盤強化推進事業交付金の対象となることが認められましたので、交付決定額124万4,000円を新規に予算化してございます。

5ページ、6ページの収益的支出では、人事異動に伴う人件費の調整をしてございます。

1款、2項、営業外費用では、企業債償還利息の確定に伴う利子償還金の減額となっております。

7ページの資本的支出では、人事異動に伴う人件費の調整でございます。

1款、2項、企業債償還金では、企業債償還元金の確定に伴う元金償還の増額となっております。

水道事業会計補正予算（第1号）については、以上でございます。

続きまして、議案書の76ページ。

議案第183号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、説明申し上げます。

平成24年第1回定例会において、上鞆淵・中鞆淵・下鞆淵・東部の4辺地、平成26年第3回定例会において、赤沼田辺地の追加、また平成27年第3回定例会において、事業費の増額により、辺地対策事業債の予定額変更をお認めいただき、現在5辺地にまたがり、麻生津簡易水道施設整備事業を実施しているところでございます。

総事業費につきましては、変更はございませんが、財源内訳について変動してきており、県に提出しております総合整備計画の変更をかけるため上程を申し上げるもので、提案説明といたしましては、紀の川市上鞆淵・中鞆淵・下鞆淵・東部辺地総合計画について、国庫補助金の減少により辺地対策事業債の予定額を変更するとともに、県道高野口野上線において土砂崩れが発生したことにより舗装工事が1年延伸となるため、実施年度を変更するためでございます。

議案書の77ページからは、4辺地の変更前との比較表を添付しておりますので、御高覧賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

以上、2議案について御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 総務部長 上山和彦君。

○総務部長（上山和彦君）（登壇） それでは、議案書86ページの議案第184号 和歌山県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について、補足説明させていただきます。

本議案につきましては、和歌山県市町村総合事務組合理約の一部変更に関し、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議について、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

提案理由及び改正内容につきましては、平成29年4月1日から、紀南環境衛生施設事務組合の事務の追加に伴い、87ページのとおり規約の所要の改正を行うため、関係地方公共団体の協議を経て、総務大臣の許可を受けるものでございます。

なお、別冊議案資料の9ページ及び10ページに、本議案資料として新旧対照表を添付してございますので、ごらんおきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹村広明君） 市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） それでは、議案第185号 五色台広域施設組合理約の変更に関する協議について、御説明申し上げます。

議案書、88ページをお願いします。

五色台広域施設組合理約の一部変更に関し、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

89ページの改正する規約ですが、五色台広域施設組合に加入している海南市において、平成17年3月31日における旧海南市の区域の変更が必要となるため、規約を改正するものでございます。

附則として、この規約は、重根土地区画整理事業に係る換地処分公告があった日の翌日から施行するものでございます。

なお、別冊の議案資料の11ページ、12ページに新旧対照表を添付しておりますので、ごらんおきいただきたいと思います。よろしく御説明申し上げます。

○議長（竹村広明君） ほかに補足説明はございませんか。

〔「補足説明なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） なければ、ただいま提案理由の説明がありました議件のうち、議案第130号から議案第155号までの平成27年度各会計決算と財政の健全化及び公営企業の経営健全化について、監査委員よりそれぞれ決算審査意見書が提出されており、本日、代表監査委員に出席を求めていますので、監査報告をしていただきます。

代表監査委員 箕輪光芳君。

○代表監査委員（箕輪光芳君）（登壇） 監査委員をさせていただいております箕輪です。委員を代表して、審査の結果を御報告申し上げます。

去る8月4日、5日、8日、9日の4日間、監査委員の岩坪委員、村垣委員と私の3人

で、市長より審査に付されました平成27年度紀の川市一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況、また平成27年度紀の川市公営企業会計、すなわち水道事業会計と工業用水道事業会計の決算審査、平成27年度的那賀老人福祉施設組合一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査、さらに平成27年度財政の健全化及び公営企業の経営健全化の審査を行ったところ、審査に付されました各会計歳入歳出決算書、同じく事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に遵守して作成されており、関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、違法並びに錯誤を認めず、その計数等は符合して正確であり、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われておりましたので、ここに御報告申し上げます。

これらの決算審査とあわせて、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基準となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、健全化判断比率及び資金不足比率においては、全て早期健全化基準及び経営健全化基準を下回り、本市の財政状況は良好な状態にあると認められますので、あわせて御報告申し上げます。

なお、会計歳入歳出決算の状況並びにこれらについての審査に関する結果と審査意見書は、さきにお配りしております4部の小冊子にまとめさせていただいておりますので、ごらんおきください。

さて、平成27年度は、前年度より本市の財政規模が縮小しており、その主な要因として、歳入については、市税収入の減少及び大型ハード事業の完了に伴う国庫支出金及び地方債の減少によるものであります。歳出については、市民体育館や河南学校給食センターなどの大型ハード事業の完成に伴う普通建設事業費の減少及び紀の海広域施設組合に対する建設負担金の減少、議員数の減による人件費の減少によるものであります。

また、自主財源の根幹をなす市税について、個人市民税は所得割で微増となったが、法人市民税については、税率改正により減収となり、固定資産税については、家屋の評価がえに伴う課税標準額の減少と土地の時点修正などによる影響により、6年連続して減収という決算状況であります。

我が国の経済は、足踏み状態が続く景気に、英国のEU離脱など新たな下ぶれリスクが加わり、今後も急激な回復が見込めない状況にあります。本市においては、人口の減少により、自主財源の根幹である市税の収入見込みは減少傾向にあり、普通交付税についても合併算定がえによる増額分が平成28年度より逡減していくことにより、本市の財政運営は厳しい局面を迎えることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、引き続き行財政改革に取り組みつつ、中長期的な視線に立った行財政運営の仕組みを確立し、持続可能な財政運営に向けて健全化を推し進めていくことを望みます。

以上が、平成27年度会計の決算審査と財政の健全化及び公営企業の経営健全化の審査結果についての監査委員の意見といたします。

以上です。

○議長（竹村広明君） 監査報告、ありがとうございました。

以上で、監査委員の決算審査報告を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第4のうち、諮問第8号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、議案第129号 平池財産区管理委員の選任についてまでの16件については、人事に関する案件でありますので、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託、討論を省略し、本日、直ちに質疑、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第8号から議案第129号までの計16件については、本日、直ちに質疑、採決まで行うことに決しました。

それでは、まず、諮問第8号から諮問第9号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑、採決を行います。

これより、諮問第8号から諮問第9号までの2件に対する一括質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

それでは、順次お諮りいたします。

諮問第8号について、原案のとおり適任者とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第8号は、原案のとおり適任者とすることに決しました。

続いて、お諮りいたします。

諮問第9号について、原案のとおり適任者とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第9号は、原案のとおり適任者とすることに決しました。

続きまして、議案第116号から議案第122号 丸栖財産区管理委員の選任についての質疑、採決を行います。

これより、議案第116号から議案第122号までの7議案に対する一括質疑を行います。

質疑、ございませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

それでは、順次お諮りいたします。

まず、議案第116号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第116号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第117号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第117号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第118号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第118号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第119号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第119号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第120号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第120号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第121号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第121号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第122号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第122号は、原案のとおり同意されました。

続きまして、議案第123号から議案第129号 平池財産区管理委員の選任についての質疑、採決を行います。

これより、議案第123号から議案第129号までの7議案に対する一括質疑を行います。

質疑、ございませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

それでは、順次お諮りいたします。

まず、議案第123号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第123号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第124号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第124号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第125号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第125号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第126号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第126号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第127号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第127号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第128号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第128号は、原案のとおり同意されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第129号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第129号は、原案のとおり同意されました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

あすから8月29日までは、議案精査のため休会とし、8月30日火曜日、午前9時30分より再開いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

（散会 午前11時33分）